別冊２

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院における

自家用電気工作物保守点検業務の入札公告

　平成27年4月1日からの当病院内における自家用電気工作物保守点検業務を一般競争入札に付すこととしますので、希望する者は次のとおり入札書を提出願います。

　平成27年2月26日

大阪みなと中央病院　院長 別府　慎太郎

１．業務概要

（１）業務名

　独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院における自家用電気工作物保守点検業務

（２）契約期間

　　平成27年4月1日　～　平成28年3月31日（1年間）

　　本契約は契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

２．入札方法

　第一交渉権者の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

３．競争に参加する者の必要資格に関する事項

（１）特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

（２）以下①～⑧に該当しない者であること。この代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても含める。

　　①　契約の履行に当たり、故意に作業を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

　　②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得る

ための連合をした者

　　③　第一交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

　　④　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨

げた者

　　⑤　正当な理由なく契約を履行しなかった者

　　⑥　①～⑤のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に

当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

　　⑦　暴力団等反社会勢力が経営等に関与している者

　　⑧　①～⑦に類する行為を行った者

（３）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＢ、Ｃ又はＤの等級に格付され、競争参加資格を有する者であること。

（４）その他、下記事項に該当する者であること。

　　　①　法人等を設立して５年以上経過しており、自家用電気工作物保守点検業務について、各々良好な運営実績が３年以上あること。

　　　②　旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。

③　法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

　　　④　不正及び不誠実な行為がないこと。

（５）社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員

　　保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制

　　度の保険料の滞納がないこと。

４．手続等

（１）担当課・係

　　　　〒552－0021　大阪府大阪市港区築港1-8-30

　　　　　独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院　事務部　経理課

　　　　　　　　　電話06－6572－5721（内線1328）

（２）入札説明書の交付期間及び場所

　　①交付期間

　　　　平成27年2月27日(金)から同年3月13日(金)まで

　　　（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定

する行政機関の休日は除く。）

　　②交付場所

　　　　「（１）」に同じ

（３）参加希望者の登録期限、場所及び方法

　　①登録期限

　　　　平成27年3月13日（金）17時00分

　　②登録場所及び方法

　　　「（１）」に同じ（（様式１「応募申込書」、様式２「会社（企業）の概要」及

び様式３「各部門別運営状況」（必要に応じて）を持参）

（４）入札書の提出期限、場所及び方法

　　①提出期限

　　　　平成27年3月16日（月）10時00分

②提出場所及び方法

　　　　「（１）」に同じ（持参）

（５）開札の日時及び場所

　　平成27年3月16日（月）10時00分　　第1会議室

５．その他

（１）入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨　･････　日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金　･････　免除

（３）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は入札書は、無効

（４）契約書作成の要否　･････　要（自家用電気工作物保守点検業務契約）

（５）関連情報を入手するための窓口　･････　上記「４．（１）」に同じ

（６）契約の相手方の決定方法

　　　作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格で入札した者を第一交渉権者と

する。

（７）詳細は、４－(２)により交付される別紙１「入札説明書」による